

献 呈 の 辞

われわれの敬愛する、柳澤秀吉先生は、平成 26 年（2014 年）3 月 31 日をもって、名城大学を定年退職されました。ここに、名城法学を退職記念号として編み、柳澤先生に献ずることで、名城大学、そして法学部に対する先生の多大なご貢献に対して、感謝の念を表したく存じます。

柳澤秀吉先生は、昭和 51 年（1976 年）、法学部法学科に助教授として着任され、法学部の教壇に立たれました。平成 2 年（1990 年）からは、大学院法学研究科においても、民法特論などをご担当になられました。実に、40 年以上の長きにわたり、この名城大学で教育にあたられました。教室で見せる姿には、実に厳格なものがあつたと学生たちから伝え聞きますが、他方で、校外では気さくで磊落な姿を見せることもあり、そうした大きな落差は、先生の大きな人間的魅力であると申せましょう。とりわけ、社会人の大学院生たちから慕われていたことは、記憶に残るところです。

厳格な教育姿勢は、柳澤秀吉先生の、これまた厳しい研究姿勢と対を成すものでもありました。柳澤先生がこれまでに公表された学術論文や判例研究は、ご一読いただければすぐにお分かりのように、歴史（沿革）や比較法を踏まえた、誠実なものばかりであります。そうしたご論稿を、名城法学を中心としてどれほど公表されたかを確認するとき、改めて深い畏敬の念を持たざるを得ません。

このような、柳澤秀吉先生の、教育と研究の両面にわたるご貢献、さらには平成 15 年（2003 年）から法学研究科主任教授をお務めになったことをはじめとして、実に多くの校務にあたってこられたことに照らせば、名城大学名誉教授に推薦されたことも、至極当然のことでありましょう。本年 5 月 23 日には、名誉教授称号記授与式が開催されましたが、その場には先生もお元気な姿を見せておられました。

柳澤秀吉先生には、法学部教職員一同、今後ともご友誼を賜りたく、あわせて、率直なご高見を承りたく存じます。先生の、これからのご健勝と、ますますのご発展を祈念申し上げます。

平成 26 年 11 月

名城大学法学会 会長 / 法学部長
佐 藤 文 彦